

笠間市議会清掃施設整備等調査特別委員会記録（第23回）

令和6年8月20日 午後2時04分開会

出席委員

委員長	西山	猛	君
副委員長	益子	康子	君
委員	酒井	正輝	君
〃	河原井	信之	君
〃	鈴木	宏治	君
〃	川村	和夫	君
〃	坂本	奈央子	君
〃	安見	貴志	君
〃	内桶	克之	君
〃	田村	幸子	君
〃	林田	美代子	君
〃	田村	泰之	君
〃	村上	寿之	君
〃	石井	栄	君
〃	畑岡	洋二	君
〃	飯田	正憲	君
〃	石松	俊雄	君
〃	大貫	千尋	君
〃	小藺江	一三	君
〃	石崎	勝三	君

欠席委員

委員	長谷川	愛子	君
〃	大関	久義	君

出席説明員

なし

出席議会事務局職員

議会事務局長 山田正巳

議 会 事 務 局 次 長 堀 内 恵 美 子
次 長 補 佐 鶴 田 貴 子
係 長 上 馬 健 介

議 事 日 程

令和 6 年 8 月 2 0 日（火曜日）

午後 2 時 0 4 分開会

- 1 開会
 - 2 案件
 - (1) 提言書の提出について
 - (2) その他の報告について
 - (3) その他
-

午後 2 時 0 4 分開会

○西山委員長 委員の皆様、全員協議会、議員定数等調査特別委員会終了後、大変お疲れのところ、第 23 回清掃施設整備等調査特別委員会に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

それでは早速会議に入りますので、よろしくお願いいたします。

○西山委員長 本日の出席委員は 20 名であります。

欠席委員は長谷川愛子君、大関久義君であります。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

これまでの当委員会の会議の中で、執行部より 8 月頃に施設規模の再算定について説明を予定しているところでありましたが、その件につきましては来月説明をさせていただきたいとの申出がありました。したがって、ごみ排出量の将来予想、分別の方向性を含めた施設規模の再算定について議会説明があるということですので、本日は出席をしておりません。

議会事務局より、局長、次長、次長補佐、係長が出席しております。

本日の会議の記録は次長補佐にお願いいたします。

また本日は傍聴はありません。

○西山委員長 それでは本日の案件に入ります。

まず、(1) として提言書の提出についてであります。本件につきましては 7 月 22 日に開催しました第 22 回委員会において当委員会がこれまで行ってきた調査に関する委員の皆様のご意見を集約し、委員会として執行部に提言書として文書で提出するというこ

とが決定いたしました。

内容につきましては、皆様に御確認を頂いた上、8月1日付けで私が市長あてに提出し、大事なところなのですが、その後ですね、8月7日、市長より受け取りを確認をしましたということで電話で一報が入りました。

この件につきましては、市長に直接手渡しではなくて、秘書課を通じて市長の執務に弊害がならないようにということで副委員長と相談をした上で手渡しはしておりませんでした。御了承頂きたいと思います。確認の電話が市長からありました。

この件につきまして、何か御意見あれば頂きたいと思います。

ありませんか。

酒井委員どうぞ。

○酒井正輝委員 すいません、ちょっとだけ確認です。ここで、出した後に、こういうことですよっていう補足を私ちょっと説明したいことがあるんですけど、そういう時間であるんですか。

説明させてください。

前回、委員長は土俵を用意しますと表現したんです。つまり同じルールで、向こうも戦いましょうと。表現正しいかわかんないですけど、同じルールで書いてくださいということだと思っただけです、私も前回言ったんですけど。この提言書の内容にも書いてあるんですけど、私はその数字の出どころから結果まで、途中の過程含めて、執行部の数字を含めてどうですかと。その結果、むしろCO2の増加につながって、目的から離れちゃいますよということで、皆さんに、これおかしいですよ、聞きましょうって言って、そうだねとなったわけです。つまり同じルールで返してねっていうことは、その提言書の中に入っているんです。私の言ったことに対して、そのルールで反証してねっていうことを、一応伝えておきたいなという場があるといいなと思ったんです。部長が前に言ってましたけど、コンサルの数字が正しいと思いますというような、個人的に思いますとか、学説ではこうなってますとか、そういったものと同じことに繰り返しになりますので、数学的にという表現してますけど、同じルールで、それをお願いしますよっていうことを、念のため、言いたい。はい、分かりましたっていう回答が欲しいですっていうことなんです。

○西山委員長 前回、皆様方の意見を集約して提言書にします。書面で提出しますということで、御理解を頂いて提出しました。それに対しての、意見、あるいは何か回答が戻るということは今のところはないと思います。ただ今後の進め方の中で、今、酒井委員が言っているように、そういうことが組み込まれているかいないかは、もちろん、判断すべき材料だと思うんですね。取りあえず一方的ですが、こちらから集約したものは投げました、間違いなく。それは記録に残ってますから、そのことを執行部がどのように、これを受け取って対応していくかっていうのは執行部次第ですから、それを絶対やれという趣旨のことではありません。

○酒井正輝委員 おっしゃるとおりだと思うんですけど、前の答弁、部長答弁では、委員会からこういう質問が、意見があれば、必ずとは言ってないんですけど、出させてもらいますと言ってたんです。市長も、それを受けて、いずれはこちらが納得出来る出来ないにかかわらず、出しますよと言ってたんです。だから、何らかのを出すと思うので、出さないと言ってることは反故にしたってことになっちゃうんで。そのときにこちらのオーダーはこうですよっていうのに、なるべく則ってくださいという要望ということで御理解頂けてますねっていうことを、一応言っておきたいなと思っただけです。

○西山委員長 提言書を提出した立場としてお話しますが、提言書はこちらの一方的な意見です。それを提言したわけですから、それに対してどう返ってくるか、ボールは投げましたから、間違いなく受けてもらいましたから。それが次回、次々回、どんなふうに変わってくるかっていうのは、そのときそのときの判断だと思います。それを今おっしゃってるような意見をきちっと、もうちょっと待てと、この件、こうじゃないかっていう話を、きちっと委員会の中でしてもらいたいと思います。会議の中できちっと議論をしてもらいたいと思います。明確にそれを外したりなんかしませんから。よろしくお願いします。

ほかになれば、よろしいですか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは次に（２）その他の報告についてですが、前回、第22回の当委員会の中で、大貫委員より江戸崎でバイオガス発電を検討したが、高効率ボイラーに決定した経緯が分かる資料を取得して委員会で共有してはいかがかとの御意見がございました。この件につきまして、議会事務局から江戸崎地方衛生組合に問合せをしました。その結果、資料を提供していただきましたので、事務局よりその点説明をお願いいたします。

次長説明。

○堀内議会事務局次長 それでは江戸崎地方衛生土木組合というフォルダをお開き頂きたいと思います。その一番上、01をお開きください。

こちらは組合のホームページに掲載されております、施設整備検討委員会の委員名簿でございます。組合議会議員、有識者、市長、村長のほか、地元代表者として区長、副区長、担当職員等で構成されておまして、こちらの委員会で平成24年7月から、平成27年1月まで10回の委員会を開催されたということでございます。

続きまして02の資料を御覧ください。02の資料の2ページです。2ページの下に表がございます。こちらの委員会の検討過程において、四つのケースについて、熱利用方法や財源などから検討を行いまして、高効率発電、バイオガスの二つのケースについて絞った中でさらに検討が進められたということでございます。

そのほか、3番からの資料になるんですけども、10回の会議がありまして、後半、8、9、10あたりで、この件の検討がなされていたということで、その部分だけ抜粋して会議録を掲載してございます。ポイントになるところは、オレンジのマーカーで染めて

おります。あと発言者についてはマーカーしております。どなたが発言されたというところは見られないような形にしてございます。この要点のところを私のほうで読みましてまとめたことを御報告申し上げますと、各委員からの御意見の中に、メタンガス化の施設について、小学校が近隣にあり、地元住民の安全性、安心が保障されなければ認められないのではないか。爆発等があった場合の被害想定などはどのように想定しているかといった御意見が出たということを受けまして、地元説明会が開催されたということでございます。住民説明会での賛否の御意見というのはなかったということでございますが、地元の安心を第一に優先するべきであるという理由で、焼却方式が採択され決定されたという経過がこちらの会議録の方から確認ができたところでございます。

報告は以上です。

○西山委員長 はいありがとうございます。

この件について、情報を共有するという事で、皆さんの御意見を頂きたいと思っております。どうでしょうか。

暫時休憩いたします。

午後2時16分休憩

午後2時19分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

大貫委員。

○大貫千尋委員 前から気になってたんですが、正副委員長と事務局で、とりまとめはお願いをしてあるのだけれど、真剣にやって頂いてるんだか、どうなんだか、少し疑問が最近おきてきてるんです。というのは、この調査特別委員会をつくった目的をきちんと最後まで通していただきたいんです。何か、調査特別委員会の目的は、何なのかなと、会議を重ねてる中で。というのは現実には、議員として、議会としての意見としてベストなのはこういうのじゃないの。その提言がきちんとできなければ、執行部と議会が両輪の輪にあって、議会とすれば、笠間市単独でつくるに当たっては、こういうことがベストなんですよ、執行部さんいかがなんですかと、その方向の模索をきちんとしていただかないと。この調査特別委員会の存在意義は、知らない中で注目を受けてるんですよ、我々は。その辺をきちんとしていただきたいなと思うわけです。

○西山委員長 叱咤激励ありがとうございます。私とすれば、一生懸命、皆さんに、意見をなるべく出していただけるようお願いをして、議論をして、まさに市民の負託にこたえる結果にしたいなと思っております。ただ、大貫委員言うように、やる気があるのか、ないのか、というふうに見られてしまったことについては私の不徳でございます。ただ副委員長は、少なくとも、副委員長の名誉のために、私この場で記録を残しますが、まさに一生懸命、汗を流しておりますので、御理解をしていただきたいと思います。

ということで、このデータにつきまして、どのように扱いましょうか。次回までにちょっと整理しましょうか。この江戸崎のデータが上がりましたので。ここでではなくても。どうでしょうか。

石松委員。

○石松俊雄委員 戻って申し訳ないんですけど、委員会はやっぱり私は果たしてると思います。ゆかいふれあいセンター、あれは地元関係施設で、用無しだから廃止っていう方向が、この委員会の議論の中で踏みとどまったわけでしょう。まだ結論は出てませんが、それはやっぱり委員会の大きな成果だったと思いますし、それから、焼却量、大きさの問題、これも今度再算定って話になっていくわけじゃないですか。直接この委員会の中の議論がそこに影響を及ぼしたかどうか、ここの委員会の議論だけが影響を及ぼしたというふうには、言いませんけれども、ある程度一定程度執行部に対して提言はしてきたし、その提言を一定程度執行部も受け止めてきたっていう経過はやっぱりあると思うので、それはそれとしてちゃんとここの委員会は共有化したほうがいいと思います。やっぱり役割はきちんと果たしてるし、西山委員長の元で、役割をちゃんと果たしているというふうに、私は理解をします。それはそういうふうにぜひ整理をしていただきたいなと思います。

○西山委員長 はい、ありがとうございます。

それでは、江戸崎のこの情報は、まずは共有はしましたが、どのように扱いましょう。一つのデータとして残しましょうか。記録として残しましょう。

大貫委員。

○大貫千尋委員 せっかく江戸崎とパイプをつくって、資料の提供や、いろんなことをお聞きできる環境ができてるわけですから、議長はじめ、8人9人の議員も、実際、私的な集まりじゃなくて笠間の議会として、訪問をして話も聞いてきてるわけですから、江戸崎がCO₂の削減の問題や地域住民の意見を取りまとめたり、ランニングコスト面で結局この形がベストなんだよっていうふうに通導した総合的な判断の資料になったポイントを、きちんと正副委員長と事務局で洗い出しをしていただいて、皆さんに公表できるようにしてください。この資料では不十分なので、はっきり言って。全体の中の地域住民とのコンセンサスの問題でこういうふうになったっていうだけなんで、一番重要なのは構成する市民一人一人の税負担の問題、ランニングコストの問題、建設費の問題、そういう中で、結局最終的にこういう形になりましたという集約をきちんとして頂ければなと思います。これは、お願いじゃなくて義務として果たしてください、委員長。

○西山委員長 その件につきましては、江戸崎地方衛生土木組合が行った施設の計画から設置に至るまでの一連のものを集約して、そこには数字も入れてということでもよろしいですか。何かと比較するんじゃないかと、それでよろしいですか。

○大貫千尋委員 なんかと比較するっていうことじゃなくて、なぜそういう施設に選定をしたかっていう選定理由を明確に、我々が解かるような形の報告書にしてくださいって

うことです。

○西山委員長 暫時休憩します。

午後2時28分休憩

午後2時40分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

そのほかありますか。

取りあえずですね、事務レベルでやってみましょう。集約してみます、分かりやすく流れを。江戸崎の件につきましては、ちょっとお時間ください。お願いします。

ほかになければ、大丈夫ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは次にですね、先ほど大貫委員からありましたけども、県央環境衛生組合の入札の件、この件につきましては、前回、私の方で当該業者が、同じようなことを、私どもが組合議員として所属する組合で行った。そこには当然、副管理者として山口市長もいる、担当部長として部長もいる副市長もいるということですから、いかがなものかと。また、変な誤解を受けないようにきちっとしたいということで、関係者で行ってこいという、皆さんの御意見がありましたので、あのときに、内桶委員が体調不良で駄目だったので、議長に急遽お願いして、バトンタッチしてもらって、関係議員3人と議長ということで4人で行きました。

その際に書面で回答をよこすということで、頂いたのはこの内容でございます。対応記録がこのとおりです。入札の指名業者推薦書というのか、それぞれの担当者に確認をして了承をもらって、印がちょっと見えないんですけども、4ページの書式にのっとったものなんです。つまり、副市長と担当部長は、特に問題なしということで処理をしたっていうのが、この内容であります。茨城町の入札の規定に基づく中で、入札審査会の議事内容については公表できないというようなことになっております。

一点、私も行った立場なので、よろしいですか、一点。問題はないよねっていう言葉を、笠間の両者からあったようですが、おかしい話ですが、笠間で問題があってあって、その業者が茨城町を主たる事業所として、運営する施設の入札の対象ということで問題ないかっていう、これもおかしい話ですが、副市長と部長は言ったと言われたんです。事務方から聞き取り調査したところを言われたと。それは記録に残ってると思います。

これについて皆さんの御意見。

取りあえず御報告いたします。この件につきましては、書面で頂きました。頂いた内容はこういうことです。やりとりについてはこういう内容です。

大貫委員。

○大貫千尋委員 基本的に、昭和の入札制度を用いたってということなんですよ。これ指名

ですよ。指名競争入札。長谷川、酒井さん、河原井さん、鈴木さん、川村さん、坂本さん
でお願いします。指名。今、もう一般競争入札になって、条件付の一般競争入札になって
もう30年たっているんです、30年。私は問題のある業者だといまだに思っていますが、環
技が、要するに、笠間市の推薦で入ってるってことです。こんな馬鹿な話ありませんよ、
決定をする指名選定委員の中に市長が入ってないにしても、現実には、副市長と部長がハ
ンコ押してるわけだから、そんで結局は市長もちょっといいかげんだよね、数字はね。要
するに、言ってることとやってることが、何が何だかわかんないということで、そもそも、
制度があるんで、結局、皆さんに話したところ、皆さんは、組合議員として、選出されて
るんだから、組合議員としてお任せします。聞き取りやるならそうしてくださいという。
ここに呼ばって話聞かないで、わざわざ出向いたわけだ。何か、私は正直言ってがっかり
しました。その前にも技術者の配列の問題で、こういう技術者ここにはいない。現実には、
鈴木さんの方から、そんなもんだよコンサルタントなんてというふうな話も聞いた中で、
規定がこんなものであっても、笠間市の市税に関わる問題なんだから、規定はどうであれ、
本来は本来の形で、こういう形がベストだよねっていう形でやるべきだと、私は思って、
今までもさんざん言ってきたわけなんだけど、挙げ句の果て指名を受けて、安かろう悪か
ろう、また取っちゃった。

○西山委員長 いかがでしょうか。この指名競争にした理由というのは、(3)にあるよ
うに、茨城町の規定をした準用したということであります。執行権者が執行をする中での
ことなのでその部分については、皆さんの御意見というか、見方としてはそういう見方な
のかなと思います。

〔「休憩してください」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午後2時48分休憩

午後2時52分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど、大貫委員から休憩中いろいろお話ありましたが、項目別に、質問に対して回答
になるかどうかはともかくとしても、御参照頂きたいと思います。

なぜ、私のほうで調査が必要かと言ったのは、そういう今のお話のような意見があって、
それはきちっとしましようということです。笠間の副市長、それから担当部長が、指名選
定委員会、入札審査会の構成員に名を連ねているということなので。だとすればここでの
議論は一体何だったんだ、まだ結論も出てない中で、指名だからこそ外せるんじゃないの
かなってというのが、思いとしてあったんです。結果としては、指名にかかったばかりでは
なく、落札業者として、現在に至っております。内容は、33%という低落札率というこ
とで、まさにこの、笠間の問題と一緒にすねってという話をしてきました。帰ってきたのは

皆さんと共有しようと思ひまして、このように、皆さんに見ていただいております。ちょっと見づらんですが 一番最後の、この指名業者推薦書というのは、決裁をしているのは、こういう内容です。よろしいですか。この件についてはまず情報共有ということで、よろしいですね。これは報告いたします。

次にですね、報告内容になるかとは思ひんですが、過日、地元からの要請というか、地元との交流を持ったということで、地元に関心事があるということで、地元議員である大貫委員、さらには大貫委員の判断なんでしょうけども、公平性を保つために、議長にも同席してもらったということで、地元の関係者と接触したと。その報告は、どうでしょうか。

○大貫千尋委員 概略だけ、報告します。

○西山委員長 どうぞ。

○大貫千尋委員 今までの経過経緯の説明の中で、ゆかいふれあいセンターに、いきなり張り紙されたそうなんです。この施設は、将来使用できできなくなりますよっていうみたいな。それはおかしいんじゃないかと、30、4、5年前にあれ作るときに、要するに地元との協定書の中で、結局、どうだの、こうだの、そうだの、ああだのっていうことで、地元柏井区と、柏団地区っていう団地の人たちと、区が地域に二つあるんですが、それと友部町町長、内原町町長、岩間町町長の要するに、5者にわたって協定書を結んでつくったものを、結局、友部、岩間、笠間が合併して、笠間市で、何ていうんですか、将来はやめることとなりますよっていうような、そんな勝手な張り紙、なんだよということになって、議会でも地元との話がさっき石松議員から出たようにあって、それで結局は、今度は、決定だったものが、いろいろ考えて方向性を考えますっていうことで、慌てて話した。

それとあと一つの問題は正式には、発表がなかった茨城町のし尿処理場の残渣物を焼却するんだっていう話を、結局、漏れ伝わったわけだ。何でそんなこと勝手に地元の協議会に何の話もなくやってるんだっていうことで、ソフトランディングしてたのが今度、対応形式になって、8月5日付けで、要望書出しましたっていうことなんです。それで、ある人間がおまえ地元議員で何やってんだよ。ちゃんと仕事してくれてるのかっていうことで、あれ最初に作ったときも大貫さん議員やったんじゃないかねえの、作った形経過経緯をよく分かってるわけだ。私は正直に言いましたよ。今、調査特別委員会を作って頂いて、22名の中の一人として、お話を執行部としての過程なんですと。私が議会の中で、いつ何日に地元説明会をやる、研修に行く、何するかにするっていう話は、事細かに我々には連絡がないから、わかんないんです。だったら一回、調査特別委員会の一人として行っているんだから、我々と懇談会をやりましょうっていうことになって、私の家で、8月18日の日曜日の午後1時ということで決まったんです。向こうでも、両方の団地の区長さんはじめ、対策委員会の人ほとんど来るっていうものだから、私は個人的に受けていいかどうかちょっと迷って議長に相談をしたんです。私は、できれば正副議長ぐらひは立ち会って

もらいたって言ったんです。そうじゃないと、私が何を話しても、行ったり来たりになっちゃうので。そうしたら、たまたま、内桶副議長は、用事があるってということで、議長が立ち会って、話したという経過です。

それで、当初の協定書に基づいた話合いをもう一回この協議会の人たちがして、協議会の人たちが今度声かけをして、全区民にお話をして、要するに区の総会をやって、正式な形で、再度、要望の精査、心配事があるかないか、バイオをやったときにどのぐらいの規模のガスタンクの容量、そういう設備を設けた中で、危険なものに対しては、安全確保が出来なければ、いいとか悪いとかの結論は出せないと言っていました。その程度です。

○西山委員長 はいありがとうございました。

ということで、地元柏地区の関係者との懇談を持ったということで御報告をいたします。大貫委員。

○大貫千尋委員 役所がやった場合、それをやった後に、北川根の区長会には、区長会の人には報告があった。隣接からみで。今は全然、北川根の区長会なんかにも、何の話もない。山口市長は人気はあるよ。俺らを無視しているが。

○西山委員長 取りあえず御報告を頂きました。

その他、ございますか。ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 なければですね、本日の件で整理することもあります。次回の開催について、執行部ともちょっとすり合わせをします。進捗も含めて確認をします。それから本日の頂いた案件をちょっと整理をしますので、それと、事件の柱、もう一回整理します。二本柱、三本柱になるか四柱になるか分かりませんが、整理します。それを追って、L o g oチャットで連絡を入れたいと思います。その期日については御了承願いたいと思います。方法ありますけども、何分、22名全員がなるべく参加できるようにしたいんですが、そうでない状況もあるかもしれませんがそれは御了承頂いて、取りあえず整理をしまして、いま一度方向付けますので、よろしくお願いします。

よろしいですか。

石松委員。

○石松俊雄委員 先ほどの提言書の件なんですけど、提言書ですから、それをどうとるかかっていうのは向こう側の問題だと思うんですが、ただ、特に三番目の項目等々はやっぱり逃せない項目ですし、あと、酒井委員が言った問題もこの間の経過の中であるので、今後のP F I導入等可能性調査の中で、回答するっていうのであればそういう回答の仕方でも結構ですので、この提言書を受けた側の姿勢というか態度というか、それぐらいはちょっと委員会に、まずは、示していただきたいんで、それはちょっと求めていただきたいんです。

それと、次の、議論にあたってなんですが、多分、P F I等導入可能性調査の結果が出

ると思うんですけど、すごいボリュームになると思うんです。すごいボリュームのものを、例えば9月の定例会中にポンと出されて、三日後に委員会やりますって言われても、こちらが消化できないので、もし、行政調査の結果を出すのであれば、最低でも一週間ぐらいの間をもって資料が提示していただけるようにそれも執行部に要望していただきたいのでよろしくお願いします。

○西山委員長 はい、了解いたしました。
その他なければ。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 以上で第23回清掃施設整備等調査特別委員会を終了といたします。
長時間にわたり御苦労さまでした。

午後3時07分閉会